

防災行政無線（同報系）運用

【目的】

災害等の緊急時における住民への災害情報等の伝達手段の多重化のひとつとして、正確な情報を的確かつ迅速に発信し、住民の避難行動の判断に資することにより、住民の生命と財産を守り被害を軽減することを目的に、平成 28 年度に整備しました。屋外拡声子局（屋外スピーカー・市内 58 箇所）

災害時、多くの皆様へ情報を伝達する必要があるため、緊急時には最大音量で放送します。

【運用開始】

平成 29 年 4 月 1 日から（令和元年に一部運用要領改訂）

【放送の種類と内容】

- 1 国（内閣官房、気象庁等）から発令する情報（市内全域）
Jアラート（※）情報として自動連動する情報

(1) 武力攻撃事態等に関する情報

- ・警報音の後に音声放送が流れます。

使用場面	警報音	音声サンプル	音声内容（例文）
弾道ミサイル情報	国民保護に係る警報のサイレン (14 秒吹鳴)	内閣官房 国民保護ポータルサイト	ミサイル発射情報。ミサイル発射情報。当地域に着弾する可能性があります。屋内に避難し、テレビ・ラジオをつけてください。
航空攻撃情報	国民保護に係る警報のサイレン (14 秒吹鳴)	http://www.kokuminhogo.go.jp/arekore/shudan.html	航空攻撃情報。航空攻撃情報。当地域に航空攻撃の可能性ががあります。屋内に避難し、テレビ・ラジオをつけてください
ゲリラ・特殊部隊攻撃情報	国民保護に係る警報のサイレン (14 秒吹鳴)		ゲリラ攻撃情報。ゲリラ攻撃情報。当地域にゲリラ攻撃の可能性ががあります。屋内に避難し、テレビ・ラジオをつけてください。
大規模テロ情報	国民保護に係る警報のサイレン (14 秒吹鳴)		大規模テロ情報。大規模テロ情報。当地域にテロの危険が及ぶ可能性があります。屋内に避難し、テレビ・ラジオをつけてください。

(2) 自然災害に関する情報

- ・警報音の後に音声放送が流れます。

使用場面	警報音	音声内容（例文）
緊急地震速報（震度 4 以上）	緊急地震速報チャイム音	緊急地震速報。大（おお）地震です。大地震です。
気象等の特別警報	上り 4 音チャイム	当地域に、〇〇特別警報が発表されました。周囲の状況を見て、避難行動をとってください。
土砂災害警戒情報	上り 4 音チャイム	ただいま、土砂災害警戒情報が発表されました。テレビ・ラジオの情報に注意してください。

※津波や地震など対処に時間的余裕のない事態が発生した場合に、通信衛星（地域衛星通信ネットワーク）を用いて国（消防庁）から情報を送信し、市町村の同報系防災行政無線を自動起動するなどして、住民に緊急情報を瞬時に伝達することができます。国による情報覚知から住民への伝達まで、時間的なロスを最小限にすることができるシステムのことです。

2 市から発令する情報（特定地域又は市内全域）

生命、財産に影響がある情報又は市民生活に著しく影響がある情報

(1) 避難情報等（高齢者等避難、避難指示、緊急安全確保）

	使用場面	警報音	音声内容※（例文）
警戒レベル3	高齢者等避難	チャイム 上り4音チャイム （荒天時は電子サイレン 10秒吹鳴3回を5秒間隔で3回反復）	こちらは生駒市役所です。 台風の接近に伴い、市内全域の「土砂災害警戒区域」「浸水想定区域」に【警戒レベル3】「高齢者等避難」を発令します。 大雨に伴う危険な場所にお住いの方は、風雨がひどくなる前に安全な場所に避難してください。 避難の際は、身の回りのものや食料品等をご準備のうえ避難してください。
警戒レベル4	避難指示	電子サイレン （10秒吹鳴4回を5秒間隔で3回反復）	こちらは生駒市役所です。 〇〇町の土砂災害警戒区域に【警戒レベル4】「避難指示」を発令します。 土砂災害の危険性があるところでは、安全な場所に避難してください。
警戒レベル5	緊急安全確保	電子サイレン （10秒吹鳴5回を5秒間隔で3回反復）	こちらは生駒市役所です。 〇〇町〇〇地区で土砂崩れが発生しました。 （〇〇川が氾濫しました。） 警戒レベルが5となりました。 周辺の土砂災害警戒区域・特別警戒区域（〇〇川沿いの浸水想定区域）におられる方はただちに命を守る最善の行動をとってください。
	避難指示等の解除 （23時～6時の間は放送しない）	チャイム 上り4音チャイム	こちらは生駒市役所です。 生駒市に発令されていた避難指示等は全て解除されました。自宅から避難されている方は、足元や周囲の状況に十分注意して帰宅してください。

※音声内容は生駒市防災無線確認ダイヤル「教えてダイヤル」（050-5212-5255）で確認可能（放送実施後24時間まで）

(2) 災害関連情報等（チャイム又はサイレン＋音声）

- ・ 災害関連情報
災害発生後における避難所情報、通行止め箇所、余震情報
- ・ 防災訓練情報
- ・ 火災発生情報
広範囲に及ぶ火災が発生し、生命・財産に影響がある場合
例：山林火災など
- ・ 突発的事故等
市民生活に著しく危険が及ぶような事件、事故等
- ・ 地区の自主防災組織による防災訓練や避難情報など

(3) その他市長が必要と認める情報

3 試験放送（特定地域又は市内全域）

年6回程度

全国一斉のJアラート、緊急地震速報訓練に伴う試験放送
（実施の際は、事前に市ホームページにてお知らせします。）

【学校に設置した施設】

場所：屋上

設備：

屋上：スピーカー、

職員室：無線機、マイク（スピーカ用）、アンプ（120w）